

【訪問看護 利用料金表】医療保険 令和8年6月改訂版

訪問看護の利用料金は、公費医療制度が適用されます。医療保険証・高齢者受給者証・健康手帳をご提示下さい。利用料については次のように区分されます。

1. 基本料金（1回につき）

		料金	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ （看護師等：週3まで）		5,550円	555円	1,110円	1,665円
基本療養費Ⅰ （看護師等：週4以降）		6,550円	655円	1,310円	1,965円
管理療養費 （機能強化型訪問看護管理療養費3・訪問看護管理療養費1）	月の初日	9,030円	900円	1,810円	2,710円
	月の2日目以降	3,000円	300円	600円	900円
悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア又は褥瘡ケアに関わる 専門的な研修を受けた看護師による場合		12,850円			
基本療養費Ⅱ （同一建物居住者で同一日に2人訪問した場合）	看護師等：週3まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	看護師等：週4以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費Ⅱ （同一建物居住者で同一日に3人訪問した場合）	看護師等：週3まで	2,780円	278円	556円	834円
	看護師等：週4以降	3,280円	328円	656円	984円
基本療養費Ⅲ		8,500円	ご利用者が入院中であり、在宅療養に備えて一時的に外泊をしている者に対し、その者の主治医から交付を受けた訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、訪問看護を行なった場合に算定する料金です。		

※ 基本療養費Ⅰ・Ⅱともに、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3日までの料金が適用されます。

2. 各種加算

項目	利用料金	項目	利用料金
1. 難病等複数訪問加算（1日2回）	4,500円	15. 退院支援指導加算	6,000円
2. 難病等複数訪問加算（1日3回以降）	8,000円	16. 在宅患者連携指導加算	3,000円
3. 24時間対応体制加算（月1回）	6,800円	17. 訪問看護医療DX情報活用加算（月1回） （オンライン資格確認等システムを活用し、質の高い訪問看護の提供を行うための加算です）	50円
4. 緊急訪問看護加算（1日につき）	月14日まで 2,650円 月15日以降 2,000円	18. 看護・介護職員連携強化加算	2,500円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1 （在宅でのお看取りを行った場合に算定します）	25,000円	19. 複数名訪問看護加算／看護師等（週1日）	4,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	20. 複数名訪問看護加算／准看護師等（週1日）	3,800円
7. 特別管理加算（月1回）	2,500円	21. 複数名訪問看護加算／看護補助者（週3日）	3,000円
8. 特別管理加算（月1回） （別に厚生労働省が定める状態にある利用者）	5,000円	22. 複数名訪問看護加算／看護補助者（1日複数回）	1日1回：3,000円 1日2回：6,000円 1日3回以上：10,000円
9. 訪問看護情報提供療養費1（1月につき）	1,500円		
10. 訪問看護情報提供療養費2（1月につき）	1,500円	23. 早朝・夜間訪問看護加算	2,100円
11. 訪問看護情報提供療養費3（1月につき）	1,500円	24. 深夜訪問看護加算	4,200円
12. 在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000円	25. 訪問看護医療情報連携加算	1,000円
13. 長時間訪問看護加算	5,200円	26. 訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ（月1回）	1,050円
14. 退院時共同指導加算	8,000円	27. 訪問看護医療物価対応料1 （物価高騰への対応として、令和8年度診療報酬改定により新設された加算です）	（月初回）80円 （2回目以降）20円

※ 上記の金額の1割・2割・3割が自己負担金額となります。